

地域県土警察常任委員会資料

(令和6年12月17日)

[件 名]

- 美保基地所属KC-46Aに係る事故調査結果等について
【市町村課】・・・2ページ
- 令和6年度鳥取県パートナー県政推進会議の開催結果について
【県民課】・・・7ページ
- 令和6年度イクボス・ファミボス宣言優良企業の表彰について
【女性応援課】・・・9ページ
- 東京2025デフリンピックでの韓国選手団の事前合宿に係る視察について
【スポーツ課】・・・10ページ

地域社会振興部

美保基地所属KC-46Aに係る事故調査結果等について

令和6年12月17日
市 町 村 課

1 事案の概要

(1) 発生日時 令和6年8月6日(火)午後7時8分頃

(2) 概要・経過

- ・美保基地所属のKC-46A空中給油・輸送機1機について、訓練中に空中給油ブーム(給油管)が正常に格納できない状態となり美保基地に着陸したため、滑走路が一時閉鎖され、3機の民間飛行機に遅延が発生。不具合の原因究明の調査は、美保基地と事業者等の事故調査委員会により実施。
- ・美保基地より、9月13日に米子市、境港市、鳥取県など関係自治体に、不具合案件に関する現状報告があり、詳細な原因は調査中と説明あり。併せて、各種点検により、事案発生以外の3機については、飛行訓練に問題ないことを確認したことから、操縦者等の練度維持のため、空中給油ブームを使わない飛行訓練を再開したい旨の説明あり。
- ・美保基地所属KC-46Aの4機のうち事案機以外の3機については、空中給油ブームを使わない飛行訓練の再開について、米子市及び境港市の了承を踏まえて、本常任委員会に説明後に、10月8日に飛行訓練のみの再開を了承するとともに、改めて、安全確保等に関して申入れ。
- ・12月2日に事故原因・再発防止策をまとめた調査結果が公表され、県及び両市に説明あり。

2 美保基地からの調査結果の報告概要

(1) 事故原因

- ・KC-46Aの空中給油ブームとF-35Aの空中給油口を接続し給油中にもかかわらず、給油操作のモニターが「空中給油ブームが空中給油口から分離している状態を示す表示」となったため、空中給油ブームを操作する隊員が、困惑して、無自覚に空中給油ブームを上昇させる操作を行ったものと推定。
- ・空中給油ブームを急激に上昇させたことで、機体後胴とブームが損壊し、ブームが正常な位置に格納できない状況となった。

(2) 再発防止策等

再発防止策として、以下のとおり全隊員への教育・訓練を実施する。また、空中給油を地元の理解を得て再開したい。

①不測事象に対する対処要領等の策定

「分離している状態を示す表示」が出た場合の対処手順等を規定されていなかったため、空中給油中に、予期せぬ状況が生じた場合の対処要領等を策定。

②訓練実施基準等への反映

策定した対処要領等に関して、空中給油に係る各種訓練等の実施基準に反映。

3 米子市・境港市の対応

- ・米子市と境港市において、美保基地による境港市議会(12/6)、米子市議会(12/12)への説明、地元住民、関係団体等に報告が行われ、米子市及び境港市ともに空中給油の再開を了承。

4 県の対応方針

- ・美保基地所属KC-46Aについて、米子市及び境港市が空中給油の再開を了承されたことを踏まえて、県も空中給油の再開を了承する。
- ・引き続き、住民の安全・安心の確保のため、県から美保基地に対して改めて以下のとおり申入れる。
 - ①地元の説明した再発防止策を徹底するとともに、地元で再発防止策の対応状況等を説明すること。
 - ②空中給油訓練は海上で行うなど、安全運航・安全対策に引き続き万全を期すこと。
 - ③新たな技術的課題の判明など安全上の課題が発生した場合は、速やかに情報提供を行い、地元に対して丁寧な説明を行うとともに誠実に対応すること。地元の要請に対し運用見直しを検討すること。
 - ④万が一、不具合事案・事故が発生した場合には、地元に対して、事案後速やかに概要を報告するとともに、早期に詳細な原因及び再発防止等を丁寧かつ誠実に説明すること。

美保基地所属KC-46Aに係る 事故調査結果等について

令和6年11月
防衛省

【地元説明資料】

1. 美保基地所属KC-46Aに係る事故調査結果について・・・P1
2. KC-46Aに係る新たな技術的課題について・・・・・・・・P4
3. 今後の方針について・・・・・・・・P5

1 事故概要

- 令和6年8月6日15時01分頃、第3輸送航空隊第405飛行隊（美保）のKC-46A空中給油・輸送機が、奥尻島南西の日本海上において、F-35Aとの空中給油を実施中、**空中給油ブーム（以下「ブーム」という。）がF-35Aの空中給油口から突然分離して急激に上昇し、KC-46A機体後胴に接触。KC-46Aの機体後胴とブームが損壊し、ブームを正常な位置に格納できない状態**となった（F-35Aには損壊なし）。
- ブームを正常な位置に格納できない状態となったことから、当該機はブームが下方に垂れ下がったまま、19時8分頃に美保基地（米子空港）に着陸。
- 着陸後、**滑走路損傷の可能性について確認する必要が生じ、滑走路が約2時間閉鎖となり、民航機が目的地変更・運航遅延するなどの影響が生じた。**
- 当時の日本海（奥尻島の南西）洋上の気象は、晴天であり気流も安定。

2 事故調査要領等

- 本年8月8日、航空事故調査委員会による調査を開始。
- KC-46A及びF-35A双方の機体・構成品の破損状況の調査、ブームの挙動・操作データ等の各種データの解析、整備状況の確認、関係者からの聞き取り等を実施

1

3 事故原因（調査結果）

- KC-46AのブームとF-35Aの空中給油口を接続し、給油しているにも関わらず、ブームを操作する隊員が給油状況を確認する画面において、「ブームが空中給油口から分離している状態を示す表示」となったため、ブームを操作する隊員が困惑。
- ↓
- その後、ブームを分離をする際、通常の手順では、少なくともブームを空中給油口から分離させるまでは、ブームを垂直方向へ上昇させる操作を実施することはないが、**ブームを操作する隊員は無自覚に、ブームを空中給油口から分離する前にブームを上昇させる操作を行ったものと推定。**
- ↓
- 結果、**ブームを上昇させる荷重が多大きかった状態で、ブームがF-35Aの空中給油口から分離した（下図①）ためブームが急激に上昇し（下図②）、当該機の機体後胴に接触した（下図③）**ものと認められる。その際の接触によりブームが損壊し、ブームが正常な位置に格納できない状態になったものと考えられる。

事故発生の流れ



空中給油ブームと損壊箇所



2

4 再発防止策

○ 不測事象に対する対処要領等の策定

ブームと空中給油口が接続しているにもかかわらず「分離している状態を示す表示」が出た場合の対処手順等は規定されていなかったことから、空中給油の状態を示す表示を含め、**空中給油中に、予期せぬ状況が生じた場合の対処要領等を策定。**

○ 訓練実施基準等への反映

策定した対処要領等に関して、空中給油に係る各種の**練成訓練等の実施基準への反映。**

5 再発防止策の実施

○ 不測事象に対する対処要領等の教育・周知

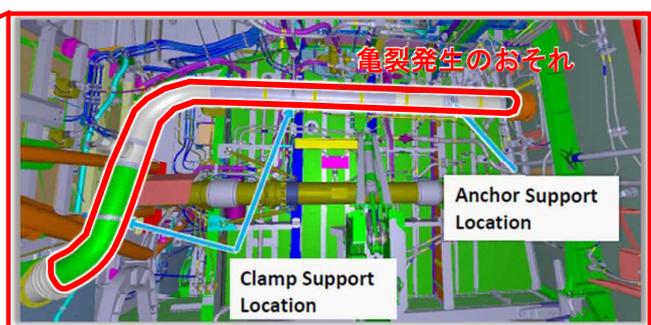
空中給油中、不意に「ブームと空中給油口が接続した状態を示す表示」以外の表示に変わった場合は、速やかに通常の手順通りにブームを分離することを**部隊の準則に記載するとともに、航空自衛隊が所有する空中給油機に関係する全隊員**に対し、今般の事故のような不測事象に対する**対処要領等を教育。**

○ 反映した訓練実施基準等で訓練

米空軍が所有するシミュレーターを活用し、本事故状況を再現した**対処訓練を実施。**令和7年度納入予定のシミュレーター取得後、速やかにシミュレーター訓練実施基準の**項目に当該対処訓練を記載。**

3

- 米空軍において、KC-46Aが高高度で空中給油をした際に予期せぬ共振が発生し、油圧システムを補完するための**圧縮空気を通る配管に亀裂が発生するおそれがあることが判明。**
- 本年10月、米空軍は当該事象を**飛行安全に影響はないものの、「任務遂行に影響する技術的課題」に指定し、我が国に通知。**
- また、これまで空自において当該亀裂は発生していないことを確認。
- 米空軍は、以下の対策を講じつつ、訓練等を継続することを決定。
 - 暫定対策
 - 一定間隔で点検を実施し、**亀裂が発見された場合は当該配管を交換する。**
 - 恒久対策
 - 共振を防止するための**プログラム改修**を行うことを米空軍が検討中。



4

- 今般の事故調査結果を踏まえた再発防止策を速やかに徹底してまいります。

- また、新たな技術的課題について飛行安全に影響はないものの、米空軍と同様に、一定間隔で点検を実施し、亀裂が発見された場合は当該配管を交換するといった対策をとる予定です。

- こうしたことを踏まえ、これまで見合わせていた空中給油を再開させていただきたいと考えております。

- また、令和5年度までにKC-46Aを既に4機配備させていただいているところですが、引き続きKC-46A×2機の配備を順次進めていきたいと考えております。

令和6年度鳥取県パートナー県政推進会議の開催結果について

令和6年12月17日

県民課

「県政は県民のパートナー・地域のパートナー」であることを原点として平成25年に制定した鳥取県民参画基本条例の基本理念に基づき、県政への県民意見の反映や県民と県政との協働のあり方について議論を深め、施策の改善を検討するため、令和6年度鳥取県パートナー県政推進会議を開催しました。

- 1 開催日 令和6年12月14日（土）午前10時から正午まで
- 2 場所 災害対策本部室、中部総合事務所災害対策室、西部総合事務所災害対策室
- 3 出席者 委員17名（名簿のとおり）、知事、地域社会振興部長
- 4 テーマ 地域の人材を活かしたふるさとづくり
- 5 主な意見等



（1）地域・人づくり関連

- ・地域の人材を活用するためには、人材を発掘するための様々なネットワークやその広がりが必要。人口最小県の鳥取県だが、人と人の交わりである「人交」は増やせると思う。
- ・全ての会社で女性が働きやすいとは言えない。女性の働く環境をもっと整えないといけない。
- ・同世代だけでなく、世代を超えた縦のつながりを大事にした取組が必要ではないか。
- ・地域の方の無償の奉仕に対して、褒賞のような形で報いてあげれば励みになり、後継者の人材確保に繋がるのではないか。
- ・災害では、要支援者側になることもあれば支援者側になることもある。その両方があるということ認識して、日頃から災害に向き合う必要がある。
- ・今の地域づくりは、課題探しだけでなく、「いいところ」を更に伸ばすようにして住民が誇りをもって生活できることがベースにあるべき。
- ・高校の始業時間を汽車の時間に合わせて変えてほしい。
- ・駅周辺にもっと自習室を増やして高校生が学びやすい環境にしてほしい。また、鳥取駅の構内にベンチがほとんどないので、帰宅の汽車待ちなどが不便である。
- ・地域交通について、高校生以下の生活スタイルに沿った流動的で利便性の高いものにすることが重要だと思う。
- ・鳥取県は、外国人向けの無料日本語教室や他国との交流イベントもたくさんありとてもよい。

（2）経済関連

- ・児童生徒が早期に地元で優良な製造業者があることを知り、また、鳥取県でもやりがいがあり豊かに働けることをもっとアピールしてイメージを変えていけば、地元就職の動機付けになるのではないか。
- ・今後10年間で農業の世代交代が一気に進み、スムーズな事業継承が難しくなるため、県で起爆剤的な施策が打てれば、鳥取県がモデルケースとして全国にも発信できる。
- ・雇用の確保が企業の最大の責務と考えており、社員が多様な働き方ができるように様々な取組を行っている。結果、若者の早期離職が減ったり、地域等の活動に積極的に参加したりする社員も出てきたので、引き続き県にサポートしてほしい。

6 知事のコメント

- ・人材をしっかりとこのふるさとの中で確保していき、その人たちが活躍できる環境を作ることが大事ということが今日の皆様のお話に共通していた。
- ・必要な人が必要なときに必要な情報を得て、その地域の活動や、或いは皆さんの人生、これを豊かにして、皆さんのそうした活躍で、世の中が変わっていく、良くなっていく、幸せの数が増えていくと思う。
- ・今日のご意見を県政にしっかりと生かして参りたい。

7 今後の予定

- ・令和6年12月中旬 各部局へ委員意見の伝達、対応方針作成
- ・令和7年2月上旬 令和7年度当初予算への反映状況をとりまとめ
- ・令和7年3月 各委員にとりまとめ結果を送付

令和6年度 鳥取県パートナー県政推進会議 出席者名簿

[委員]

会場	氏名	所属等
東部	落合 隼 (おちあい はやと)	鳥取西高等学校 3年
	NGUYEN THI HOAI SUONG(ぐえん てい ほあ い すおん)	リコーインダストリアルソリューションズ(株) エレクトロニクス事業部
	小林 歩未 (こばやし あゆみ)	公立鳥取環境大学 経営学部 3年
	嶋田 聡子 (しまだ さとこ)	道の駅はっとう 駅長
	滝口 美寿穂 (たきぐち みずほ)	鳥取女性中央会前会長、大樹生命保険(株)鳥取営業部
	田中 ことり (たなか ことり)	公立鳥取環境大学 環境学部 3年
	豊福 聡 (とよふく さとし)	鳥取市立修立地区公民館 館長
	那須 美海 (なす みうな)	鳥取西高等学校 2年
	牧野 健治 (まきの けんじ)	(株)エナテクス 取締役専務
	森田 恒志郎 (もりた こうしろう)	(株)鳥取銀行
	吉田 高文 (よしだ たかふみ)	公立鳥取環境大学 経営学部 学部長、教授
中部	田民 義和 (たたみ よしかず)	公益社団法人倉吉市シルバー人材センター 理事長
	田中 富恵美 (たなか ふえみ)	(株)田中商店 取締役専務
西部	小林 好美 (こばやし このみ)	地域自主組織やらいや逢坂 会長
	高松 晶子 (たかまつ あきこ)	(株)インフォメーション・ディベロプメント 西日本事業本部 スマートソリューション部 部長
	森本 智喜 (もりもと さとき)	日野ボランティア・ネットワーク 副代表
	吉岡 大輔 (よしおか だいすけ)	J A鳥取西部若葉55会 会長

(御欠席)

氏名	所属等
大石 陽一郎 (おおいし よういちろう)	琴浦町スポーツ推進委員会、大石果樹園経営
金 允基 (きむ ゆんぎ)	在日本大韓国民団鳥取県地方本部 団長
中原 美幸 (なかはら みゆき)	EN+ER 企画 (エンターきかく) 代表 声楽家
深沢 あゆみ (ふかさわ あゆみ)	(株)週末住人 共同代表

[鳥取県]

氏名	氏名
平井 伸治 (ひらい しんじ)	鳥取県知事
盛田 聖一 (もりた しょういち)	地域社会振興部長

令和6年度イクボス・ファミボス宣言優良企業の表彰について

令和6年12月17日

女性応援課

従業員の仕事と育児・介護の両立を応援する職場環境づくりに取り組む「イクボス・ファミボス宣言」企業の中から、ワーク・ライフ・バランスを推進する優れた取組や独自性のある取組を実施している企業を顕彰し広く紹介することで、県内企業へのイクボス・ファミボスの普及拡大に繋げる機会とするため、下記のとおりイクボス・ファミボス宣言優良企業を表彰します。

記

1 被表彰団体の概要と情報発信策

被表彰企業の取組については、表彰式開催後、企業事例リーフレットとして作成・配布するとともに、新聞・県庁HP掲載などを通じて広く情報発信し、更なるイクボス・ファミボスの普及拡大に取り組むこととしています。

被表彰団体名 (所在地/業種)	優れた取組など
美保テクノス株式会社 (米子市/建設業)	○育児短時間勤務制度等の利用期間の拡充や育児・介護との両立に関する相談窓口の設置、復帰前後の面談を通じた休業復帰プランの作成など、家庭との両立がしやすい職場環境づくり。 ○親の働く姿を子どもに見せる「こども参観日」の実施による家庭内コミュニケーション促進やキャリアドック制度を活用したキャリア形成支援。
株式会社松山 (鳥取市/医療・福祉)	○育児目的休暇の有給化や介護休業の分割回数拡充のほか、経営者自ら率先して支援制度を利用し、仕事と家庭を両立する職場風土づくりを推進。 ○資格取得に向けた社内勉強会や資格取得経費の助成、個々の従業員に合わせたキャリアビジョン策定などキャリア形成・人材育成に取り組む。
愛ファクトリー株式会社 (鳥取市/製造業)	○フレックスタイム制度や短時間勤務・所定外労働制限の利用期間拡充など、従業員の意向に即した柔軟な働き方を可能とする制度の導入。 ○多能工化による業務体制整備やキャリアコンサルティング相談窓口の設置など従業員のスキルアップやキャリア形成支援に取り組む。
株式会社米子しんまち天満屋 (米子市/卸・小売業)	○勤務間インターバル制度や半期ごとの連休取得制度の導入など、従業員のワーク・ライフ・バランス実践に取り組む。 ○子の看護休暇や介護休暇の有給化、育児休業者・育児短時間勤務者の交流会開催などを通じて、家庭との両立や円滑な職場復帰ができる職場環境づくりを推進。
株式会社イーウェル E-Space 米子 (米子市/サービス業)	○育児休業期間の拡充・有給化や学校行事などで使える独自のイベント休暇、積立保存休暇制度による介護支援など休暇制度の充実化。 ○複数担当制による業務属人化の解消や資格取得経費の助成等による従業員の能力開発促進。
有限会社ひよこカンパニー (八頭町/農業・林業)	○介護休業期間の拡充や独自の子育て・介護サポート手当支給のほか、職業家庭両立推進者を選任して育児・介護等と仕事の両立をサポート。 ○アニバーサリー休暇によるワーク・ライフ・バランスの充実や社内アンケートによる従業員の希望等を反映した職場改善・職場環境づくり。

(平成29年度以降、上記6社を含めて累計46社を表彰)

2 表彰式について

(1) 日時 令和6年12月19日(木) 午後3時から午後3時20分まで

(2) 会場 鳥取県庁議会棟 特別会議室

(3) 内容 被表彰団体の紹介、表彰状授与、受賞企業コメント発表、ほか

(4) その他

○「イクボス・ファミボス」

従業員が育児・介護しながら働き続けられる職場環境づくりを実践する役割を果たし、長時間労働の削減や柔軟な働き方の推進など働き方改革を通じて、部下と自らの家族や地域を大切にワーク・ライフ・バランス実践リーダー。

○「しまね・とっとりワーク・ライフ・バランスキャンペーン」(11/1~11/30)

鳥根県と連携し、ワーク・ライフ・バランスの実践と男性の家事・育児・介護への参画を促進するため、令和元年以降、毎年11月をキャンペーン期間として広域広報を展開。

<広報内容>

- ・テレビでのミニ番組放送(男性育休やワーク・ライフ・バランス促進に取り組む両県企業の紹介、全4社)
⇒本県からはヤマタホールディングス(株)(鳥取市/サービス業)、岡田電工(株)(米子市/建設業)
- ・特設ウェブサイトで両県企業の取組紹介、ウェブ広告、デジタルサイネージ広告(鳥取・米子・松江駅)

東京 2025 デフリンピックでの韓国選手団の事前合宿に係る視察について

令和6年12月17日

ス ポ ー ツ 課

来年11月に開催される東京2025デフリンピックに向けた韓国パラリンピック委員会(KPC)の事前合宿に係る視察を受け入れましたので報告します。

1 概要

(1) 日程: 11月22日(金)～25日(月)までの4日間

(2) 来県者

- キム・ギホン氏 龍仁(ヨンイン) 大学校/体育科学大学 学長
 - ・韓国車椅子バスケットボール連盟広報理事(2002.9～2003.2)
 - ・韓国スペシャルオリンピック委員会事務総長(2002.9～2003.2)
- パク・ジョンヒョン氏 KPC利川(イチョン) 選手村(※) 次長
 - ・KPC訓練企画部次長、KPCデフリンピック団長
 - ※利川選手村…パラスポーツのナショナルトレーニングセンター
- イ・ジェウォン氏 同大学教授/KPC理事
 - ・KPC理事、アジアパラリンピック委員会 スポーツ科学委員会委員
 - ・2018平昌冬季オリンピック専門委員、韓国障がい者スポーツ学会会長
- アン・スンオク氏 同大学教授
- キム・ミンジ氏 KPCチェアスキー韓国代表コーチ
- キム・ドンミン氏 KPC責任研究者



来県メンバー

(3) 視察先

- ・東部地区…県民体育館、鳥取産業体育館+プール、鳥取市民体育館、スターボウル
- ・西部地区…県立武道館、米子産業体育館、皆生プール、東山プール

2 視察団の発言

- ・「ヤマタスポーツパークは、たくさんの種目が一度にできそうで良い施設と考える。」
- ・「鳥取市民体育館は、最新施設でトレーニングするのに良い環境。」
- ・「県立武道館は、韓国の柔道選手に前もって必ず練習をさせてみたい。」

3 今後の予定

来年2月頃に出場競技・選手が決定予定となっており、引き続き韓国パラリンピック委員会との間で、受入条件や競技団体との調整状況など事前合宿の可能性について検討を進める。

【第25回夏季デフリンピック競技大会 東京2025】

- 期 間 2025年11月15日～26日(12日間)
- 開催地 東京都、福島県(サッカー)、静岡県(自転車)
- 参加国 70～80か国・地域
- 参加者数 各国選手団等: 約6,000人
(選手約3,000人、役員・審判など約3,000人)
- 競技数 21競技
陸上、バドミントン、バスケットボール、ビーチバレーボール、ボウリング、自転車(ロード・MTB [マウンテンバイク])、サッカー、ゴルフ、ハンドボール、柔道、空手、オリエンテーリング、射撃、水泳、卓球、テコンドー、テニス、バレーボール、レスリング(フリースタイル・グレコローマン)